

草加キングス・ガーデン（障がい）概要

1、事業所の名称及び所在地

名 称 : 草加キングス・ガーデン（訪問介護）
所 在 地 : 〒340-0031 草加市新里町989-1
電 話 番 号 : 048-929-3582
事業所番号 : 1111800510号
サービス種別 : 居宅介護・重度訪問介護・同行援護

2、営業日及び営業時間

営 業 日 : 月曜日から土曜日（12月30日～1月3日を除く）
営業時間 : 午前9時00分～午後6時00分まで（左記以外の営業時間は相談に応じます）。
連絡体制 : 電話等により24時間常時連絡が可能な体制をとる。

3、通常の事業の実施地域

草加市

4、従業員の職種、員数及び職務内容

- ・ 管理者 : 1名（兼務）
※ 管理者は事業所の従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に事業に関する法令等の規定を遵守させるために必要な指揮命令を行う。
- ・ サービス提供責任者 : 2名以上
※ サービス提供責任者は、（居宅介護サービス・重度訪問介護・同行援護）訪問介護の利用申込に係る調整、訪問介護員等に対する技術指導、訪問介護計画書の作成を行う。
- ・ 訪問介護員等 : 3名以上
※ 訪問介護員等は（居宅介護サービス・重度訪問介護・同行援護）の提供にあたる。

5、サービスの料金と利用者負担額について

- ※ 介護給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち9割が介護給付費の給付対象となります。事業者が介護給付費等の給付を市町村から直接受ける（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業所にお支払頂きます。なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合はこの限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認下さい。

6、通常の事業の実施地域を越える場合の交通費について

- ※ 通常の事業の実施地域を越えて行う訪問介護（訪問介護相当サービス）を提供する際は、通常の事業の実施地域を超える地点からその交通費の実費を徴収します。なお、自動車等を使用した場合の交通費は、次の額を徴収します。
 - ・ 1キロメートル当たり80円

7、秘密保持

- ※ 利用者及びその家族の個人情報は、あらかじめ文書にて同意を得ない限り、サービス担当者会議等において用いません。

8、事故発生時の対応

- ※ サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族等に連絡するとともに必要な措置を講じます。

9、サービス内容に関する相談・苦情の窓口について

- ・ 草加キングス・ガーデン（苦情・相談窓口サービス提供責任者） TEL 048-929-3582
受付時間 : 月曜日～土曜日（午前9時00分～午後6時00分） 苦情受付担当者 久保 純子
苦情受付責任者 栗原 基
 - ・ 埼玉県国民健康保険団体連合会 TEL 048-824-2568（直）
 - ・ 第三者委員 平井 正治 soka.kg.3rd@aa.wakwak.com
- 【その他の窓口】
- ・ 草加市市役所 障害福祉課 TEL 048-922-1442（直）
 - ・ 埼玉県社会福祉協議会 運営適正化委員会 TEL 048-822-1243（直）